

第76回 社会を明るくする運動 講演会

「命を奪われた」という事

少年犯罪被害当事者の会の紹介、子どもの紹介、事件後の経過と心情、被害者遺族制度の疑問により行動したこと、放置されている被害者遺族の状況についてお話しします。

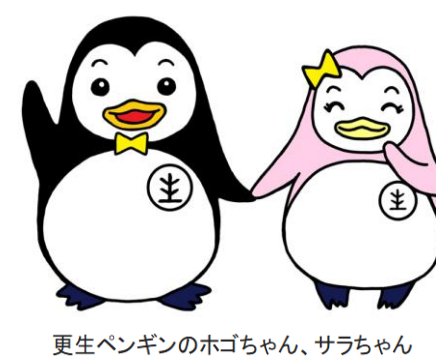
日時 令和8年7月28日(火)

開会 18:30(開場18:00) 講演 19:00~20:00

会場 港区民ホール(港区画整理記念ホール)
港区土地区画整理記念・交流会館 7階

定員 250人 先着順 申込不要
当日直接会場へお越しください

講師 大久保 巖
大久保 ユカ
(少年犯罪被害当事者の会)



プロフィール

2009年6月、当時15歳の息子を、以前から交際していた少女に一方的に恋愛感情を抱いた少年の暴行によって失う。
現在は、少年犯罪被害当事者の会で活動をしている。

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人達の更生について理解を深め、犯罪の無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

港区では、各種団体のご協力を得て、犯罪のない明るい社会の実現を目指した活動を展開しており、その一環として、講演会を開催しますので、皆さま方のご来場をお待ちしております。

『港区の小学校の児童による運動標語の書道・ポスター展示及び優秀作品の表彰式について』

【展示】

・港区土地区画整理記念・交流会館3階
みなとラウンジ(7/1~28)

【優秀作品】

展 示:交流会館3階みなとラウンジ(7/1~28)

表彰式:当講演会の開催前に行います。

7/28(火) 18:45~19:00 港区民ホール

問合せ

港区役所 協働まちづくり推進課

電話6576-9743 FAX 6572-9512

主催 社会を明るくする運動港区推進委員会

協賛 港区人権啓発推進協議会



社会を明るくする運動のシンボルマークはひまわり。
港区の花もひまわりです。



港区のキャラクター
みなりん